

令和2年12月三種町議会定例会会議録

令和2年12月8日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	工藤一嗣	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 常任委員会の所管事務調査報告
- 第 6 陳情（陳情第 7 号から第 10 号まで）の一括上程、委員会付託
- 第 7 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 8 諮問（諮問第 6 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 9 諮問第 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 10 諮問第 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 11 諮問第 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 12 令和 2 年度補正予算議案（議案第 75 号から第 80 号まで）の一括上程
- 第 13 条例議案（議案第 81 号から第 83 号まで）の一括上程
- 第 14 単行議案（議案第 84 号から第 88 号まで）の一括上程

議長 金子芳継は、令和 2 年 12 月 8 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 01 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまから令和 2 年 12 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 9 番、成田光一議員及び 10 番、大澤和雄議員を指名いたします。

日程第 2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 2 年 12 月三種町議会定例会に当たり、12 月 2 日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は、本日から 1 日までの 4 日間としております。

なお、提出案件は、報告 1 件、諮問 3 件、議案 14 件、陳情 4 件となっております。

おりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げましてご報告といたします。

議 長 (金子芳継)

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から12月11日までの4日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月11日までの4日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和2年8月分、9月分、10月分の例月出納検査の報告がありました。

また、監査委員より財務監査及び行政監査報告が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

国が10月から「Go To トラベル事業」に東京都発着の旅行を追加したことにより、県では、自粛を求めていた首都圏への移動も差し支えないものとなりました。これを受け、町でも10月1日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、職員の首都圏を含む県外出張について、感染防止策を徹底した上で可能とし、職員や職員の家族が県外と往来する場合の報告についても、東北以外の地域との往来に緩和いたしました。

しかしながら、11月に入り東京都などの都市部だけではなく、各地でクラスターの発生など感染が全国で広がっており、感染は第3波と言われる状況になっております。

これから年末年始を控え、帰省や旅行には最大限の注意を払っていただくとともに、特に北海道や首都圏、関西圏、中部圏など感染拡大地域との往来は、感染状況に注意し、慎重に判断していただくようお願い申し上げます。

また、飲食の機会が増えることから、町民の皆様にはより一層、マスクの着用、手洗いやうがいの徹底、大人数での飲食を避け、静かに会食を楽しむなどの感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策等の実績について申し上げます。

高校生支援給付金事業につきましては、高校生を持つ保護者の負担軽減を図ることを目的に、1人につき2万円を給付する事業であり、9月30日に申請期限を迎え、給付実績は189名、378万円となっております。

学生支援給付金事業につきましては、学生1人につき10万円を給付する事業であり、高校生支援給付金と同様9月30日に申請期限を迎え、給付実績は264名、2,640万円となっております。

第2次中小企業者等事業継続支援金につきましては、第1次中小企業者等事業継続支援金の申請終了後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響があることを鑑み、令和2年6月から8月までの間におけるいずれかの月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少している中小企業者等に対して20万円、飲食・宿泊事業者は30万円を支援する事業で、11月30日に申請期限を迎え、交付実績は231件、4,990万円となっております。なお、第1次分と合わせた交付実績は、494件、1億700万円となっております。

続きまして、総務課関係についてご報告申し上げます。

次年度の施策展開の基本方針となります「令和3年度当初予算編成方針」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、我が国はこれまで経験したことのない国難と言うべき局面に直面し、日本経済は総じて厳しい状況にあります。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「この極めて厳しい状況下、国民の生命・生活・事業をしっかりと守り抜くことが最重要の責務であり、国民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしていく。先行きが不透明な状況下において、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、今回の局面で表れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず、社会変革の契機と捉え、通常であれば10年かかる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、「新たな日常」を実現する」としています。

こうした観点から、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済・財政一体改革を着実に推進し、次世代への責任の視点に立って質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していくとしております。

本町におきましては、「行財政改革推進計画」の実施及び財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しておりますが、持続可能な財政構造の確立に継続して取り組む必要があり、令和3年度は「三種町総合計画」、「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三種町国土強靱化地域計画」を一本化した新たな計画の開始年度となることを踏まえ、当初予算は、新たな計画に沿いつつ、目前の諸課題に対応する予算編成とし、第1に新型コロナウイルス感染症への対応と「新たな日常」を見据えた事業の推進、第2に産業の振興及び雇用の推進等による地域経済活性化対

策、第3に住民の暮らしに直結した安全・安心対策の3分野を重点事業として位置づけながら取り組んでまいります。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、総合計画等について申し上げます。

令和3年度から、「三種町総合計画」、「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三種町国土強靱化地域計画」を一本化した新たな計画をつくることとし、現在策定作業を進めております。

新計画の中では、基本理念、将来像を含めた基本構想、町の課題を克服するための重点戦略と基本政策を示しながら、年度ごとの事業を取りまとめ、新年度の事業を検討するに当たっては、新計画の骨子と整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今後は、細部について総合計画等審議会や関係各位からご意見をいただき、来年2月頃の完成を目指しておりますので、まとまり次第、議員の皆様へご説明させていただきたいと考えております。

次に、国勢調査について申し上げます。

この調査は、10月1日を基準日として、世帯等に関する事項を調査し、国及び地方公共団体における各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的としており、国の最も重要な統計調査と言われております。

本町におきましても、95名の調査員の方々が調査票を配布し、10月28日までに提出いただいたところでございます。

調査の回答は、インターネット回答、郵送提出、調査員への提出の方法がありますが、新型コロナウイルス感染防止のため、インターネット・郵送による回答が前回調査時に比べ増えております。

なお、集計の結果につきましては、来年6月に国から速報結果が公表される予定となっております。

次に、洋上風力関係について申し上げます。

本年7月に再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域に指定された「能代市・三種町・男鹿市沖」について、国による発電事業者の公募が11月27日から始まっております。

公募受付期間は来年5月27日までで、その後、国の審査や第三者委員会の評価などを経て、10月から11月頃には事業者が決定される見込みとなっております。

町としては、選定された事業者に対し、地域活性化につながる働きかけを行うとともに、環境問題等、住民の方々からのご意見、ご要望を伝えていきたいと考えております。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

三種町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画につきましては、令和3年度から令和5年度までの計画策定のため、第1回介護保険運営審議会を10月9日に開催し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果報告や第8期計画の概況について審議しております。今後は、「ふ

れあいと支え合いのある地域で、いつまでも安心して暮らしていけるまち」を基本理念に、国の制度改定の動向を踏まえながら、地域の実態に即した計画づくりに取り組んでまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、健康診査事業について申し上げます。

単独日程で行っておりました11月13日の胃がん検診をもって、今年度の集団健診が全て終了いたしました。特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診ともに集団健診での受診者は昨年と比べ減少しており、また医療機関における個別健診や人間ドックにおいても、10月末現在の受診者数は昨年度と比較して減少しております。いずれも新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による受診控えが大きく影響しているものと思われませんが、今後も医療機関による個別の特定健診や人間ドックの受診は受けることができますので、未受診者への受診勧奨や健診結果による保健指導を行い、生活習慣病予防や定期健診受診率の向上に努めてまいります。

次に感染予防について申し上げます。10月から季節性インフルエンザワクチンの予防接種が始まりましたが、町では冬期間の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を懸念し、インフルエンザワクチンの予防接種について全町民を対象に接種費用を助成しております。これから季節性インフルエンザの流行期を迎えますが、町民の皆様には積極的なインフルエンザワクチンの予防接種をお願いするとともに、発熱やせきなどの症状がある場合は、受診前に「かかりつけ医」や「あきた新型コロナ受診相談センター」へ電話相談していただいてから受診されるようお願いいたします。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄概況について申し上げます。

秋田県の令和2年産水稻の予想収穫量が10月31日に東北農政局より発表されました。

10アール当たりの収穫量は、県全体で602キログラム、本町を含む県北地域でも前年に比べ6キログラム増の587キログラムとなっており、作況指数が「105」の「やや良」と、昨年に続き豊作基調となっております。

また、品質においても、10月末時点での秋田県産米の検査結果では水稻うるち玄米の1等米比率は91.8%と前年同期より6.3%ほど上回っており、農家の適切な管理により平年並み以上の比率が確保されております。

次に、芦崎地区圃場整備事業について申し上げます。

事業着手から7年目となるこの事業は、今年度、暗渠排水工21.7ヘクタールを実施しており、これによって圃場に関する主体的な工事はおおむね終了したことになります。

また、県では数年にわたる圃場整備事業により傷んだ町道大谷地1号線のうち、整備区域内700メートルを2か年間で補修する予定であり、今年度は実施設計及び300メートルの道路補修を実施し、残りを次年度に実施し

ていく計画としております。

次に、災害復旧事業について申し上げます。

今年度は、これまでに農地1件、農業施設4件、計5件の災害が発生しておりますが、農業者に対する農地復旧補助を除く全ての復旧工事等を発注済みであり、次期作の営農に支障がないよう早期完成に努めてまいります。

次に、防災重点ため池ハザードマップについて申し上げます。

ため池ハザードマップは、防災重点ため池の決壊による浸水想定区域を地域住民へ周知するとともに、防災意識の向上及び豪雨等の非常時における避難基準、避難所の位置等を掲載し、住民の生命を守ることを目的に作成するもので、今年度中の作成を目指しており、完成後は、町民の皆様へハザードマップを配布し、周知を図ることとしております。

次に、ナラ枯れ被害について申し上げます。

9月に本町におけるナラ枯れの被害状況を調査した結果、これまで最多の被害数であった平成29年度の128本を大きく上回る773本の被害木が確認されました。

要因は、暖冬と夏季の高温小雨の気候によるものと推測されておりますが、全国的にも過去最大級の被害状況にあると言われております。

本町の対応といたしましては、来年度、被害が集中し、かつ伐倒・搬出処理が可能な石倉山公園の駆除を実施する予定としております。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

11月末現在、本町におけるツキノワグマの捕獲頭数は10頭となっております。

幸いなことに人的被害の報告はございませんが、山本郡内では死亡に至る事案も発生しているほか、県内各地で連日のように目撃情報が報道されており、餌不足により冬眠時期が遅くなる可能性や生態の変化などにも対応すべく、引き続き、県、警察等関係機関と連絡連携を図り、警戒・被害防止に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町内企業訪問について申し上げます。

今年度は、誘致企業や中小企業等事業継続支援金交付事業者、町融資制度利用事業者など20者を対象に、秋田県産業集積課、三種町商工会と共同で実施いたしました。

売上げや利益については、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に減少しており、雇用状況については、昨年引き続き「募集しても応募者がいない」という状況であり、人材確保対策についての要望が多く聞かれたほか、事業承継問題や資金繰り対応の状況などを確認することができました。

企業訪問でいただいたご意見やご要望を今後の企業支援に生かしてまいります。

次に、あきたふるさと手作りCM大賞について申し上げます。

秋田朝日放送主催のあきたふるさと手作りCM大賞は、11月22日に秋田県児童会館において審査会が開催されました。

県内19市町村からの応募があり、本町からは、「三種町が、大好きだ」というタイトルの作品で、審査に臨んでおります。

今回の作品制作は、八竜中学校がふるさと創生学習の一環として取り組み、学年ごとに1作品を制作いたしました。応募は1作品に限られることから、八竜中学校で校内選考会を開催し、3作品の中で最も評価の高かった3年生が制作した町内の特産品をモチーフとしたラブコメディ作品を応募しております。

審査の結果については、12月12日土曜日、午後2時30分から秋田朝日放送において放送されますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

今シーズンの除雪体制についてでございますが、11月26日に除雪委託業者と今年度の業務委託契約を締結し、町有除雪車23台、業者からの借り上げ機械28台の計51台により、町内658路線のうち、519路線276.6キロメートルの除雪を実施いたします。

平常時の除雪については降雪量10センチを目途に出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として行います。また、降雪量にかかわらず強風等による吹きだまりや、雪解けで通行が困難な場合などにも良好な路面管理に努めることとしております。

冬期間は積雪により道幅が狭くなることから、除雪作業がスムーズにできるよう、路上駐車禁止やゴミステーション、消火栓周りの除雪作業等につきまして、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

10月16日に浜田地内で発生した漏水修理に当たり、慎重に作業を実施いたしました。広範囲に濁り水が発生し、地域住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

三種町小・中学校の在り方検討懇談会は、7月から学校再編の在り方について意見交換を行い、11月2日に教育長に意見書が提出されました。

この意見書を受け、教育委員会及び総合教育会議で協議の上、学校再編整備計画を策定し、議員の皆様にご報告させていただく予定としております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

令和3年1月に開催を延期しておりました三種町成人式につきましては、10月28日の実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、1月の開催は見送ることとし、今後開催の可否や時期などを引き続き協議することとしております。

また、山本公民館まつりについても、令和3年1月末に開催を予定してお

りましたが、実行委員会で中止を決定しております。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

このたび、三種町スポーツ・地域振興推進協議会がスポーツ庁が推進する「地域スポーツコミッション」に認定されました。今後は、スポーツを通じた地域活性化を目指す組織としての取組を推進してまいります。

次に、第29回国民文化祭キルト展の事務処理について申し上げます。

このたび、報酬に係る源泉徴収等の不適切な事務処理について謝罪し、相手方からご理解を賜りました。

本事案につきましては、多くの時間を要してしまい、町民と関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今後は、職員のコンプライアンス意識の醸成と資質向上、内部統制の強化等を図り、町政、町教育行政を預かる者として、再びこのような事態を招かないよう、信頼回復に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 常任委員会より所管事務調査報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生 (小澤高道)

常任委員 所管事務調査報告書。

長 本委員会が実施した所管事務調査について、調査結果を次のとおり三種町議会会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査事件。学校教育に関する事項。

2、調査の経過。令和2年9月16日、委員間討議。10月16日、委員間討議。11月11日、現地視察・意見交換。

3、調査の結果または概要。

(1) 現地視察について。

①森岳小学校。

給食運搬用エレベーターが故障していたが、モニターつきのものに取り替えたことにより、利便性がよくなったとのことであった。

また、駐車場の地盤が陥没していることにより水たまりになるなど、来校者や教職員の駐車に支障を来していたが、碎石で整備されていた。

そのほかにも様々な問題に対して早めに対応している様子が見受けられた。

②琴丘中学校。

昭和41年校舎落成ということで、老朽化が進んではいるが、防火扉改修工事などの安全対策はしっかり対応していた。

(2) 意見交換について。

説明員として、鎌田教育長、教育委員3名、教育委員会事務局職員3名が出席し、意見交換を行った。

教育改革の実施課題及び学校再編の動向をテーマに、英語教育、プログラミング教育、GIGAスクール構想及び三種町小・中学校の在り方検討懇談会の意見書について意見を交換した。

以上です。

議 長 (金子芳継)

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

以上で、教育民生常任委員会の所管事務調査を終わります。

日程第6. 陳情第7号から第10号までの一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第7号から第10号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7. 報告第8号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、報告第8号、専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分をしたことから、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

去る10月28日、ひまわりセンターにおいて、デイサービスで浴室を利用中、水抜き栓と浴槽側面を接続しているチェーンの先端部の針金に接触し、左腕に擦り傷を負う事故が発生したことから、その損害賠償額を定め和解したものであります。事故の原因は、水抜き栓のチェーンと浴室側面との接続部が破損したことから、針金により応急処置していたものに接触したものでございますが、負傷した方におわび申し上げるとともに、今後は施設の適切な維持管理に一層努めてまいります。

以上で専決処分の報告といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第8号を終わります。

日程第8. 諮問第6号から第8号までの一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、諮問第6号から第8号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

諮問第6号でご推薦申し上げる候補者は、見上雅子氏であります。氏は、平成12年2月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

諮問第7号でご推薦申し上げる候補者は、近藤和雄氏であります。氏は、平成27年7月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

諮問第8号でご推薦申し上げる候補者は、信太民久氏であります。氏も、平成27年7月から人権擁護委員としてご活躍なされております。

いずれの方も、経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、今回再任のためご推薦申し上げるものであり、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第9. 諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本案を原案に異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第6号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。

日程第10. 諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。
諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。
本件を原案に異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第7号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。
日程第11. 諮問第8号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。
諮問第8号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。
本件を原案に異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第8号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。
日程第12. 令和2年度補正予算議案（議案第75号から第80号まで）の一括上程を行います。
町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第75号から第80号までの令和2年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。
議案第75号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億916万7,000円を追加し、予算総額を122億9,593万8,000円とするものであります。
初めに、歳出の主なものからご説明いたします。
各款全般において期末手当の引下げ等による人件費の減額を行っておりますので、人件費部分の詳細については省略させていただき、事業費の増減を

中心にご説明させていただきます。

総務費の企画振興費におきましては、クアオルト協議会大会の中止により、旅費119万9,000円を減額計上したほか、防犯対策費におきましては、街路灯の修繕料として127万円を増額計上しております。

また、諸費におきましては、ふるさと納税に係る返礼品や納税業務など650万円を増額計上したほか、移住対策費では、東京及び北海道ふるさと会の中止により262万8,000円を減額計上しております。

特別定額給付金給付事業におきましては、事業費確定により963万4,000円を減額計上しております。

秋田県知事選挙費におきましては、投開票時における新型コロナウイルス感染症対策として151万8,000円を増額計上しております。

民生費の老人福祉費におきましては、敬老式の式典中止により、事業費152万7,000円を減額計上しております。また、ひまわりセンター居住サービスの休止により委託業務184万円を減額計上しております。

児童福祉総務費におきましては、子育て交流施設整備事業として設計業務1,045万7,000円を追加計上しております。なお、さきの全員協議会において利用者数等を含めた施設の検討を行うべきとのご意見等をいただいたことから、基本設計も含めた業務委託を行うことといたします。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費5,965万円を増額計上しております。

教育費の教育振興費におきましては、小中学校エアコン整備事業として実施設計業務240万8,000円を追加計上しております。中学校費では、中学校教師用の教科書・指導書等735万円を追加計上したほか、中学校施設改修工事費192万7,000円を増額計上しております。

公債費におきましては、長期債の借入利率の見直し等により314万5,000円を減額計上しております。

諸支出金の基金費におきましては、ふるさと納税の増加見込みによりふるさと元気づくり基金1,000万円を増額計上したほか、森林環境譲与税の増額により森林環境基金910万円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金の民生費国庫負担金におきまして、国保保険基盤安定負担金283万8,000円を増額計上したほか、総務費国庫補助金では、事業費確定により特別定額給付金給付事業費及び事務費補助金967万4,000円を減額計上しております。

県支出金の民生費県負担金におきまして、国保保険基盤安定負担金888万1,000円を、総務費委託金では、秋田県知事選挙委託金151万7,000円を増額計上しております。

財産収入の財産売払収入におきましては、公用車等の売払収入532万円を追加計上しております。

寄附金におきましては、ふるさと元気づくり寄附金1,000万円を増額

計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、収支調整により財政調整基金6, 392万5, 000円を増額計上しております。

諸収入におきましては、後期高齢者医療療養給付費前年度返還金375万5, 000円を追加計上しております。

町債におきましては、子育て交流施設整備事業債990万円を、過疎計画の変更により集会所等施設整備費補助事業債300万円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案第76号、国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1, 569万5, 000円を追加し、補正後の予算総額を21億2, 922万2, 000円とするものであります。

歳入におきましては、保険基盤安定対策分として一般会計繰入金を1, 562万7, 000円増額計上し、歳出では、予備費を1, 562万9, 000円増額計上しております。

次に、議案第77号、後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1, 199万3, 000円を追加し、補正後の予算総額を2億2, 367万1, 000円とするものであります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料1, 199万3, 000円を増額計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を同額計上しております。

次に、議案第78号、介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ466万5, 000円を追加し、補正後の予算総額を29億578万1, 000円とするものであります。

歳入の国庫支出金におきましては、事務費補助金119万5, 000円を増額計上したほか、介護保険保険者努力支援交付金188万3, 000円を追加計上し、一般会計繰入金119万8, 000円を増額計上しております。

歳出におきましては、総務費では電算組合負担金239万3, 000円を増額計上したほか、保険給付費では介護予防サービス給付費など1, 250万円を増額計上し、予備費1, 020万6, 000円を減額計上しております。

次に、議案第79号、水道事業会計補正予算は、収益的支出において、550万1, 000円を減額計上しております。主な補正内容としましては、動力費等の減額となっております。

最後に、議案第80号、下水道事業会計補正予算は、収益的支出及び資本的支出において、総額364万9, 000円を減額計上しております。主な補正内容としましては、流域下水道維持管理負担金218万円を減額計上したほか、企業債元金及び利息145万7, 000円を減額計上しております。

す。また、資本的収入では、企業債 121 万円を減額計上しております。

以上が、補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、12月11日に行います。

日程第13．条例議案（議案第81号から第83号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第81号から議案第83号までの条例の制定、改正案についてご説明いたします。

議案第81号、三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定については、公職選挙法の一部を改正する法律の公布により、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営が拡充されたことにより条例を制定するものであります。主な内容といたしましては、町の選挙における立候補者の環境を改善するため、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成について、一定の金額を限度として公費で行うことができるよう定めるものであります。

次に、議案第82号、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方税法の一部改正により延滞金の割合と特例基準割合の用語が見直されたことから、三種町町税条例、三種町諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び三種町後期高齢者医療に関する条例について所要の整理を行うものであります。

次に、議案第83号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正による給与所得控除や公的年金控除の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に不利益が生じないようにするため、保険税の減額に係る所得の基準額を10万円引き上げるなど所要の整備を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、12月11日に行います。

日程第14．単行議案（議案第84号から第88号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは議案第84号から議案第88号までの単行議案についてご説明い

たします。

議案第84号から議案第86号、指定管理者の指定については、三種町八竜健康保養施設など4施設の指定期間が今年度末で終了するに伴い、新たに令和3年4月から5年間の指定管理者の指定を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第87号、三種町過疎地域自立促進計画の一部変更については、過疎事業計画の変更について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第88号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更については、能代市山本郡養護老人ホーム組合の名称変更に伴い、規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

以上が単行議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、12月11日に行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会です。

.....
午前10時55分 散 会